

第 17 節 社会秩序の維持

本町は、大阪府及び防災関係機関と連携して、流言飛語の防止に努めるなど、被災地域における社会秩序の維持を図るとともに、被災者の生活再建に向けて、物価の安定、必要物資の適切な供給を図るための措置を講ずるものとする。

第 1 警備活動

泉大津警察署は、公共の安全と秩序を維持するため、関係機関との密接な連携、協力のもと、犯罪防止対策を重点とした警備活動を実施する。

第 2 住民への呼びかけ

本町は、各種の応急対策の推進、実情周知による人心の安定、さらには復興意欲の高揚を図るため、被害の状況や応急・復旧対策に関する情報を積極的に住民に提供するとともに秩序ある行動をとるよう呼びかけを行う。

第 3 物価の安定及び物資の安定供給

本町は、大阪府及び関係機関と連携を図り、買い占め、売り惜しみにより生活必需品等の物価が高騰しないよう監視・指導し、適正な流通機能の回復を図ることにより、被災者の経済的生活の安定確保と経済の復興の促進を図る。

1 消費者情報の提供

本町は、大阪府と連携を図り、生活必需品等の在庫量、適正価格、販売場所等の消費者情報を提供し、消費者の利益を守るとともに、心理的パニックの防止に努める。

2 生活必需品等の確保

本町は、大阪府と連携を図り、生活必需品等の在庫量と必要量を可能な限り把握し、不足量については、国、大阪府、事業者等と協議し、物資が速やかに市場に流通されるよう努める。